

令和2年3月30日

保護者各位

福島県立会津高等学校長

新型コロナウイルス感染症対策を踏まえた学校再開について

春陽の候 皆様におかれましてはますますご健勝のこととお慶び申し上げます。日頃より本校の教育活動に対しましてご理解とご協力をいただき感謝申し上げます。

さて、4月1日からの学校再開にあたり、授業（4月8日以降）及び部活動（4月1日以降）では下記のような対応をすることとしました。

つきましては、日々の状況の変化に注意しながら教育活動を行って参りますので、ご理解とご協力をいただきますようお願い申し上げます。

記

1 毎日の健康観察

(1) 毎朝家庭で、次のような症状の有無を確認してください。なお、検温もお願いします。**症状等があるときは登校を控えてください**（出席停止扱いとします）。この場合は病院等関係機関と連絡をとり、指示を仰いでください。

- 風邪症状（発熱・咳・鼻水・頭痛等）
- だるさ
- 息苦しさ
- 臭いや味の感覚がない等

(2) 学校では毎朝S H R時に健康状況チェックを行います。

2 感染予防対策

- (1) マスクを各自で準備して装着してください。
- (2) こまめな手洗い・咳エチケットを励行してください。

3 クラスター発生防止の工夫

次の3条件が同時に重ならないよう、換気やマスク装着に注意して授業等を行います。

- 密閉空間であり換気が悪い状態
- 手の届く距離に多くの人がいる状態
- 近距離での会話や発声が起きる状態

※ 教室の窓を常時開ける場合もありますので、**生徒各自で服装調整**をお願いします。

4 部活動の工夫

- (1) 部活動開始前には、健康観察を行い、症状等があるときは、活動に参加させません。
- (2) 大勢の生徒が密集しないような活動内容及び活動方法及び活動時間を工夫します。また、こまめな換気や可能な範囲でのマスク装着等も行います。
- (3) クラスター発生の条件となりやすいことから、活動前後の部室の使用方法も工夫します。
- (4) 顧問は、以上に加え、各部活動ごとに活動の特性を踏まえ、その計画を保護者と生徒へ伝えます。

5 感染が疑われる場合や体調不良が続く医療機関を受診した場合は、これまでどおり、学校へ連絡してください。

※ **新型コロナウイルス感染の発生状況や国・県の動向により、対応が変わる場合がありますので、引き続き学校ホームページをご覧ください。**

(事務担当 教頭 0242-28-0211)